

令和 7 年度 第 2 回全国健康保険協会和歌山支部評議会議事録

開催日時：令和 7 年 10 月 20 日（月）14：00～16：00

開催場所：和歌山城ホール（4 階） 会議室 1

出席者：太田評議員、金川評議員（議長）、貴子評議員、惣谷評議員、玉置評議員、中村評議員、
名手評議員、林評議員（評議員五十音順）

令和 7 年 10 月 20 日に令和 7 年度第 2 回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員 9 名中 8 名の評議員が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

<議題>

1. 2026（令和 8）年度保険料率に関する論点について
2. 2026（令和 8）年度和歌山支部保険者機能強化予算策定に向けた意見聴取について
3. 協会けんぽ DX について

議題 1. 2026（令和 8）年度保険料率に関する論点について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者代表 A】

2024（令和 6）年度決算を足元とした収支見通しにおける賃金上昇率の前提（想定）は、昨今の賃金上昇率を鑑みると、若干控えめな数字に感じるが、このことについていかがか。

<事務局回答>

協会けんぽの収支見通しにおける賃金上昇率とは、平均標準報酬月額が基である。これは、入社する方や退職する方を含めたすべての方を含めた賃金の平均となる。そのため、一般的に言われる賃金上昇率とは差異が生じる。

【被保険者代表 A】

2024（令和 6）年度決算を足元とした収支見通しにおける医療費の伸び率は、2019 年度から 2024 年度の伸び率が平均されている。ここにはコロナ禍の影響が含まれると思うが、その影響は重要視をしないということか。

<事務局回答>

2020 年度には受診控え、2021 年度にはその反動があり、2024 年度には、コロナ関連の補助金がなくなった影響がある。重要視しないわけではないが、その要因だけを抽出するのは困難である。

【被保険者代表 A】

あくまでも予測であるので正解はないが、医療費の伸び率の前提が高めに設定されれば、収支見通しにはマイナスに働く。このあたりはいかがか。

<事務局回答>

コロナ禍の前から 2.8%近く伸びている年度もあり、2.8%が高めに設定されているという認識ではない。

【学識経験者代表 B】

準備金の長期運用について、もう一度伺いたい。

<事務局回答>

準備金の運用方法は法令で定められている。これまでは金融機関への預金によって運用していたが、これからは、国債（その元本の償還及び利息の支払について政府が保証する債券）による運用を行うということである。ただ、準備金全体からすれば金額は一部である。何か特別な運用を始めるということではない。

【学識経験者代表 A】

学識経験者という立場から言えば、あくまでも医療保険というのは、単年度決算の短期保険である。学問上の前提に立って考えれば、準備金が積みあがっているのであれば、保険料率を引き下げ還元すべきであると言える。しかし、参考資料で示された「今後の財政を考える上での留意事項」を思料すると、10%据え置きという結論は、納得はしていないが致し方がないと言える。

【被保険者代表 B】

保険料率については、据え置きを希望する。平均標準報酬月額が上昇しているのはおそらく最低賃金の上昇の影響かと思うが、普段の生活でも物価高を感じるし、会社の事業でも、取引先との単価交渉に苦慮している。

【被保険者代表 C】

被保険者の立場からすれば、平均保険料率は下げてほしいというのが本望ではあるが、資料の内容からすれば、10%据え置きが堅いと思う。

【被保険者代表 A】

被保険者の立場からすれば、少しでも下げてもらいたいというのが本望ではあるが、保険料率が毎年上下するというのも生活に与える影響が大きく、安定的にと考えれば 10%維持もやむを得ない。ただ、健保組合の解散が協会けんぽの財政に与える影響が不透明であるという点については、今後入ってくる方々のために我々が積み上げてきた準備金を置いておくというのは納得がいかない。

【事業主代表 A】

保険料率が上がったたり下がったりするのではなく、安定的にと考えれば、保険料率は 10%維持を希望する。

【事業主代表 B】

経営者の立場からすれば、協会けんぽの収支が安定しているのであれば、経済状況がもう少し落ち着くまでの間、保険料率は出来れば下げしてほしいというのが本音である。同時に、資料にあるようなリスクを今後も背負っていく中で、いかにして医療費の適正化を進めるか(支出を減らせるか)をもっと考えてもらいたい。

【学識経験者 C】

10%を超えないという今の結論でやむを得ないと感じる。この2年辺り、事業所がコロナ禍時の負債を返済できずに破産を余儀なくされるというケースが増えているので、内心は一度保険料率を下げて還元するということを考えてもよいのではと感じる。ただ、支出が減っていかないという見通しも鑑みて、どのように支出を計画的に減らせるかという議論も必要である。

【学識経験者 B】

10%維持という点は賛成である。インセンティブ制度でインセンティブを受けられるように頑張っていたきたい。

議題2.2026（令和8）年度和歌山支部保険者機能強化予算策定に向けた意見聴取について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

被扶養者の特定健診については、アプローチが難しい状況か。

＜事務局回答＞

特定健診については、ホテルでの集団健診実施など、魅力度を高める工夫を行っており、受診率は少しずつ上昇しているが、目標には到達していない状況である。

また、特定保健指導についても、集団健診での当日実施に注力することにより、成果は出ているが、目標には到達していない状況である。

【被保険者代表 A】

生活習慣病予防健診は、どれくらい受けているか。

＜事務局回答＞

和歌山県内では、約 65,000 人の受診者がいる。受診率については、和歌山、全国同様に上昇している状況であるが、40 歳以上において 70%という国の目標は達成できていない。

【被保険者代表 A】

生活習慣病予防健診の自己負担額が軽減された際には、受診者は増えたのか。

<事務局回答>

想定ほどは増えていない。その原因については、生活習慣病予防健診自体が、事業所が行う健診の一環として行っていることが多く、本人にとってはその恩恵を感じにくいということがあるのではないかとと思われる。

【事業主代表 B】

LINE による広報は、どれくらいの人に見られているのか。

<事務局回答>

LINE 事業は今年度から始まったばかりで、登録者数は現在 500 人程度である。先行して行っていた支部は 10,000 人程度の支部もある。

【事業主代表 B】

登録者数 500 人から考えると、広報コラムにかかる予算は多いのではないかと。

<事務局回答>

費用対効果が得られるよう、登録者数を増やしていきたい。

【学識経験者 B】

WEB 動画というのは、どこで見られるか。

また、鉄道駅で動画を流してみてもいいか。

<事務局回答>

媒体は、Yahoo!、YouTube、TVer である。目標として 20 万回再生を目指している。

以前は鉄道駅でのデジタルサイネージによる広報も行ったが、歩きながらではあまり目に留まらないということもあり、現在は実施していない。

【学識経験者 B】

例えば、タクシーの車内で動画を流すという広報はいいか。タクシーで病院へ向かう方も多く、印象に残りやすいのではないかと。

あとは、バスの車内でのアナウンス広告というのも、バスに乗る学生や小学生を介して、協会けんぽの知名度を広げることにつながると思う。

【被保険者代表 B】

紙媒体による広報の金額の比重が多いように思う。印刷物というのは長期的に見ればコストが大きいし、郵送料も上昇している。ペーパーレス化を進める工夫をしてはどうか。

議題3. 協会けんぽ DX について

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者代表 A】

けんぽアプリがうまく普及すると良いと思う。

【学識経験者代表 B】

例えば傷病手当金を電子申請する際、医師の意見書は、紙でもらったものを画像で送るような手続きになるのか。

＜事務局回答＞

その通りである。

【学識経験者代表 B】

昨今は、事業所の証明であっても印鑑が省略されているが、真正性の担保についてはいかがか。

＜事務局回答＞

悪意のある申請を見抜くことは困難であるし、申請者に悪意はなくとも、例えば本人記入欄と事業主記入欄を混同して記入される場合もあり、その点は今後の課題である。現状としては、事後調査も行いつつ、特に傷病手当金については生活保障の性格を有していることもあり、まずは迅速な支払いを優先している。

＜特記事項＞

- ・ 次回は令和8年1月に開催予定であることを報告